

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年3月22日

【会社名】 アストマックス株式会社

【英訳名】 ASTMAX Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本 多 弘 明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 幡 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 幡 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成31年3月13日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社は、平成31年4月1日付（予定）で、当社の連結子会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社の株式11,878株を譲渡し、これに伴い、2020年3月期に子会社株式売却益等を特別利益として計上することとなりました。

なお、当社が平成28年8月9日付で提出いたしました「金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告（特定子会社の異動）」において、アストマックス投信投資顧問株式会社が当社の特定子会社でなくなる異動年月日を「未定」としておりましたが、今回の子会社株式譲渡の結果、平成31年4月1日付で当社の特定子会社でなくなる予定です。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2020年3月期の連結決算において、子会社株式売却益約644百万円を連結財務諸表上認識することとなります。また、当該事象に関連して平成28年10月3日に行いました子会社株式譲渡については、オプション負債として会計認識しておりますが、今般の譲渡に伴い、当該オプション負債が消滅するため、約278百万円が子会社株式売却益とは別に特別利益として認識される予定です。特別利益は合計で約922百万円になる見込みです。

なお、個別決算の特別利益は、合計で約980百万円になる見込みです。

以 上